

平成30年4月9日

氷見市教育総務課 担当者 様

札幌市西区八軒8条東5丁目4-8
北海道アオサギ研究会
代 表 松長克利

虻が島のアオサギ追い払いに関する再度の要望

虻が島でのアオサギ追い払いの件について、貴市の見解をお伺いし、また当研究会でも十分に検討した結果、あらためて、産卵後の追い払いの中止を強く求めます。

以下、これまでに述べてきたことの繰り返しになりますが、当研究会の見解を簡単に記します。まず、猛禽を使った追い払いや、島からアオサギを一掃する試みそのものにはまったく反対いたしません。しかし、産卵後に追い払いを行えば、卵やヒナが犠牲になる恐れがあり、これは基本的に鳥獣保護法により禁じられている行為です。生態系の保護等の例外規定はあるものの、その使用に際しては極めて慎重であったからこそ、曲がりなりにも現在の鳥獣保護が成り立っているわけです。それは一昨年までの虻が島のアオサギへの対応についても同様であったと了解しています。しかしながら、昨年の追い払いはこれまで守られてきた一線を超えたものとみなさざるを得ません。虻が島での追い払いが、負の側面が顧みられないままアオサギ対策のモデルケースとなることを非常に憂慮しています。アオサギは飛来直後から巣作り期にかけて集中的に追い払うことで営巣を諦めさせることは可能です。今シーズンに関して言えば、すでに残っている個体数はごく僅かということで、万一、一部の個体が残ったとしても、その少数のアオサギが島の植生に甚大な被害をもたらすとは思えません。たしかに、一部でも残った場合、今シーズンのうちに一掃した場合と比べて来シーズンの島への飛来数が増える可能性はあると思います。しかし、それは単に作業効率が良くなるか悪くなるかの話であり、鳥獣の命を奪う可能性のある行為において効率のみが優先されることがあってはならないと考えます。

当研究会は、ヒナが苦痛のない死を迎えられることを求めているわけではなく、ヒナの処分をどうするかといった事態にならない方法がとられることを求めています。この点は先日いただいたご回答で、多少誤解をもたれているとの印象をもちましたので、念のため申し添えます。なお、万一、貴市が今後も営巣中の追い払いを中止しないという立場をとられる場合はその理由をお聞かせください。

以上